

陳 情 文 書 表 (平成29年2月28日定例会提出)

陳情第42号

介護保険制度の見直しに対する陳情書

平成29年2月6日受理

陳情者



奈良県医療介護福祉労働組合連合会
執行委員長 南村初美

【陳情趣旨】

現在、政府内で、2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められています。

その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切りかえる、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1、2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増を図る内容が盛り込まれています。利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が成り立たない」、「利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ない」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられています。家族の介護負担を増大させるこうした内容の見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものです。

サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化が一層進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換は全ての高齢者・国民の願いです。そして介護を担う職員がみずからの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

国の責任で人材確保・離職防止の実質的な対策、及び安全・安心の介護体制の確立を実現させるために、以下の項目について国に対する意見書の提出を求めて陳情します。

1. 生活援助を初めとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと
2. 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと
3. 介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること
4. 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること